

平成25年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成25年12月26日(月) 午前9時30分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課長、森下給食センター所長、学校教育課大坪、学校教育課曾出、文化財課田中、教育総務課石原
4. 署名者 針山委員

午前9時30分開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成25年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○打江委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。

○岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。

○打江委員長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 それでは、日程第1、議第21号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規

定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第21号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第21号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第21号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告29「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、この問題の公開については事務局から提案があるようですのでご提案をお願いします。

○田中教育総務課長 日程第2報告29の協議に入ります前に事務局から提案をさせていただきたいと思っております。これまでの定例教育委員会の中でも、この件に関する公開・非公開について見直しを図っていきたいということをお話しさせていただいております。今回から改善した方法で協議をすすめていきたいと思っておりますのでお願いします。いじめ・不登校に関する報告の取り扱いについては市内の小中学校におけるいじめ・不登校の概要、件数、最も特徴的な心

配の強いような事例を報告申し上げ、その対応、改善策を教育委員会に報告し、皆様のご協議をいただいております。これまでは、先ほどの要保護・準要保護と同様に、法の第13条の第6項に基づきまして議決を取りまして非公開扱いとさせていただきました。そうする中で個人情報といったような大事な秘密性を重んじられるようなものについて、守ることができておりますが、委員会としてその中でどのような議論がなされたかというようなことが市民や外部に周知されることがなかったというような課題も合わせて持っております。従いまして今回から個人又は学校が特定される可能性があって、また、不登校の件数が公表されることになる部分、進行上は事務局からの説明の部分のみを非公開とさせていただきながら、委員さん方のご質問や協議内容については、公開してもいいのではないかと提案させていただきます。公開する方法としては、会議の傍聴、市ホームページ上での議事録の公開となります。以上のように今回から改善させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○打江委員長 そうしますと内容のことは非公開だけでも、私達の発言は公開されるということですね。

○田中教育総務課長 その通りです。

○打江委員長 それでは、ただ今事務局から説明がありましたように、当議題については内容に個人に関する情報がありますので、法律第13条第6項但し書きの規定により報告内容についてのみ公開しないことと思います。それでは、ただ今おはかりしました報告29について一部公開しないことにご異議ございませんでしょうか。

○北村委員 私達の意見の中にも非公開とする内容もあると思いますが、具体的な公開内容はどのようになりますか。

○教育総務課石原 議事録に関しては、基本的に皆様のご発言をほぼそのまま公開をさせていただきます。傍聴の方がみえた際には説明が終わり、非公開で話したい内容もあろうかと思っておりますので、委員長さんの進行の中で判断していただければよろしいかと思っております。

○打江委員長 発言の中で、個人や学校名が出てしまうこともあるのではないかと思うのですが。

○田中教育総務課長 個人の名称が出ることは余りないことかと思っておりますし、学校名については、議事録では必要に応じてA学校というような表現にできるかと思っております。しかし、傍聴者があった時には、発言する方が言葉を選ぶといった配慮が必

要になることがあるかもしれません。

○北村委員 ということは、基本的にはここでの発言が公開されるということですね。

○田中教育総務課長 その通りです。

○北村委員 内容的に悪いことを話し合っているわけではないので、公開されても構わないと思うんですが、ある程度突っ込んだ話をする場合には、具体的に言わざるを得ない部分もあるとすれば、そのことについては後で修正をしていただくことも必要だと思います。ただ傍聴の人がある時には、非常に気を使うことになると思います。

○田中教育総務課長 補足ですが、今回の公開の部分については、必ずしも事務局からの提案で動くことが必要というわけではなくて、例えば核心に迫る時に委員さんの求めの中で、これから非公開にしてほしいといった取り扱いもできるものです。

○中村教育長 明快に区分けがしにくい所かと思います。例えば事例報告を受けてそれに対する質問の部分までは非公開で、協議は公開としたところで、事例をもとにしながら協議に入ろうとすると触ってくるころがでてくる。玉虫色と非難されるかもしれないけれども、傍聴者がいれば、そこは少し外してくださいと、発言委員さんに言っていただいて、委員長さんに認めていただいた上で退出していただき、ズバッというということは、あってしかるべきだと思います。更に言うと、傍聴者がいないけれど協議の中のこの発言については伏字にした記録にしてほしい、というようなこともこの5人の委員の中で可能なはずで、このようにまずは向かっていくことがないと、感覚もつかめないのではないかと思います。ただ基本的に今の教育委員会制度が秘密性や、対応が遅いなどと非難されていることに無性に違和感を覚えているので、プライバシーに関わってはいけないけれど、余計に協議、議論をしたいことを示していくことも務めではないかと思っています。

○針山委員 基本的に私は公開していくことに賛成です。個人情報等伏せるべきことは当然伏せてもらいながら注意してやっていただきたいと思います。いじめの件数や不登校の件数は公開になりますか。

○田中教育総務課長 これまで非公開としておりました個人名や学校名、数字については非公開を継続したいと思っています。

○打江委員長 あまいところも出てくるかもしれませんが、一部公開ということで今日からすすめていってよろしいですか。

- 針山委員 いじめの件数や不登校児童生徒数については、不登校は全国的に数字が出ているので、それに比べても高山の場合特に不登校の数字は小さいわけで、その辺りをひょっとすると傍聴に見えた時に何人くらいという数字が出たりするのはいかがなんでしょうか。
- 中村教育長 この会議で公開するべきということになれば、次回問われることがあれば私は言います。一度だけはあえて拒否することで不登校は悪いことではないというメッセージは送ってあるので、数字を出して構わないと思いますし、むしろ出して皆で関心を持ったり、手だてを講じたりしてほしいなと思います。
- 北村委員 非公開にする部分をもう一度教えてください。
- 教育総務課石原 最初に事務局が説明する部分、その説明に対する個人等を特定するような質疑があれば非公開で答弁をしたうえで、一般的な改善策、協議については公開するように考えています。
- 打江委員長 数については繊細な部分であるのでどうなんでしょうか。
- 中村教育長 そこは委員長一人に責任を押し付けるつもりはなく、この会の総意として出さないよという判断をするかどうかだと思います。
- 田中教育総務課長 これまでの流れを見ている限り、数が表現されるのは説明部分に含まれていることが多くて、その部分は非公開になっているので、その流れの中にあるものは基本的に非公開になるかと思います。ただし、協議に入った後で、数字の話になった時には、それを公開するかどうかという話だと思います。これまでの流れからすると、その数字は公開しないのではないかという話をさせていただいたところです。
- 針山委員 これまでいじめの件数も非公開だったんですか。
- 関教育委員会事務局長 いじめの件数は議会でも答弁しておりますが、不登校の件数は先ほど説明させていただいた通りの状況でございます。
- 中村教育長 いじめの件数が増えたことは、それを認知しようとする意志を持って見つけたり、解消しようとしている件数が増えたということですので、起きた件数という風に数えるとこれは何だということに見えるかもしれませんが、そうでないという認識はだいぶ広がっているので、件数はむしろ公開しなければいけないと思います。

○北村委員 先日全国の都道府県のいじめの認知件数の比較があつて、県による差が大きかった。数の多いところの教育委員会の見解として、これは今まで潜在的なものであつたものまで掘り起こした数字なんだ。こういうことを私達が認知することによって、問題が大きくなる前に摘み取っていく。これは実は大事な数字だということを書いていたが、僕もその通りだと思います。数が多いことが問題だという捉え方でないということを確認してもらふことが大事だと思います。

○打江委員長 では、これまでの話にあつたように、一部公開ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 それでは異議もないようですので、一部公開ということで決しました。改めて日程第2、報告29「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告お願いします。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○北村委員 中学校に入ると学校のリズムについていけないということは、具体的に何が考えられるか、ということはいかがでしょうか。

○学校教育課曾出 小学校の生活と違うのは、学習で追われることと、部活動の2点だと思います。テストが中学校になると急に大事にされることと、部活動の練習や人間関係、上下関係もありますし、ついていけないこともあります。

○北村委員 例えば朝練が行われることが、生活のリズムの乱れにつながっていることがないか、ということをお話し合われたことはありますか。

○学校教育課曾出 不登校の中では話題になったことはございません。

○北村委員 私は朝練がいいとか悪いとかいうことではなくて、生活の中に無理が生じさせる可能性は高いかという思いがあります。

○打江委員長 長野県では県全体で朝練を中止にしろというようなことがあるようですね。

○打江委員長 コミュニケーションが苦手ということで、限られた人数なら安心できるが、少し飛び出してみても、自分が人と対処できるか等が子どもでなくても起こりうるわけで、少しずつクリアしていかないと社会に出た時につまづいてしま

うことがあるのではないかと思います。人間関係が私の会社でも難しい部分があって、私が間に入って弁護士さんのお話を聞いて色々調整することがありますが、上辺だけの観察力ではだめでより深く人間を理解してあげることがすごく大事だと思っていて、いじめの問題についても深いものがあるのではないかと思います。先ほどの話にもあったようにその子なりのステップがあると思うので、それを大事にしてほしいと思います。いじめの対応についてもスピードが大事で、何時間か置くだけでも人の思いは変わっていき、思わぬ方向に行ってしまうこともあるので、スピードを出して対応していくことが大事だと思います。今回の対応はすごく深く対応していただいて、今までなかったような理解をしていただいたということでもとてもいい事例ではなかったかと思えます。もう一つこういう方の進路はどうなっていますか。

○中野谷学校教育課長 進路に関しては、全日制に行かれる子もありますし、定時制に行かれる子もあります。不登校の子だからといって全日制に合格しないわけでもございません。

○打江委員長 指導もされてみえるということですね。

○中野谷学校教育課長 保護者との意見共有も図っておりますし、課題としては、入ってからの生活が苦しいということで、それが中退につながらない指導をどうするかということが問題となっております。

であい塾に来るメンバーも少し変わってきておりまして、結構早く学校から来るのです。学校でうまく行かないとすぐであい塾へ来ています。私もであい塾へ行ってみるとこの子はいつ来たのかなという感じの子が増えています。であい塾から学校へ一生懸命通っている子も増えている子も増えていますし、学校からであい塾へ突然来る子も増えています。であい塾の方向も早い段階で来たから早く学校へ返すという手だても必要になってきて、今まではどちらかという長い期間通っていた子が多かったですが、違う対応も求められてきているのが現状です。そういった中で先ほど申し上げた4者懇談会等で本人の決断を迫らなければいけない場面が出てきています。

○針山委員 不登校の生徒の環境ですが、先ほど家庭内での問題について言われたんですが、家庭内の問題が原因の方は何パーセントくらい占めているか分かりますか。

○学校教育課曾出 明確に言える数字は持っておりませんが、各校からの報告の中では、家族関係や、経済問題が本人の状況とつながっているのではないかと思われるものは多いと思います。

○針山委員 いじめや、学校に通った関係からの不登校になったようなケースもあるんで

しょうか。

○学校教育課大坪 今のところいじめが直接の不登校の原因となったケースは昨年度からの案件1件だと認識していますが、カウントの仕方によっては数字は変わってくると思います。

○針山委員 今後の心配として、原因の大きなウエイトは家庭環境や経済的な面にあるので、本来は三者懇や四者懇を大いにしていただかなければならないのですが、今の手狭な中でももう少し不登校に対して各担任も大変なのでそこをフォローする担当者を付けていかないと改善はなかなか難しいと思います。そういうような意味でも予算のいることですが、担当者を増やしていかないととても難しいかなと思います。先ほどどこかの校長先生の話の中であったのですが、その辺りのコミュニケーションをして先生の誰かが全体的にまとめて不登校の生徒がいる担当と一緒にやっていくようなことの重みがあります大事じゃないかと思っています。そのようにやって言ってほしいなと思います。そのような担任の先生だけでない取り組みも実際にはやっていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課曾出 教育相談担当が中心となってそのような対応を各学校でやっております。その精度をより高めていき、家庭にも色々問題があるが学校ではその子に何が出来るかを組織として考えていこうということが先日の校長会で議論されていきました。私たちもそのために1月14日に会議を行い、具体的な方策を見つけていきたいと思っております。

○針山委員 そのことは大いにやっていただきたいと思います。学校が家庭に入ることはなかなか現実問題として難しいので、コミュニケーションを取るしかないと思うが、実際の問題が本当はどこにあるのかを家庭まで入らないといけないと思うのが私の考えですので、頑張ってコミュニケーションを取っていただきたいと思います。

○中野谷学校教育課長 これまでの経過を少し話させていただきますと、その子に応じた対応が必要であるということは去年も感じておりまして、何とか今年不登校の子を減らそうと思って、1月2月3月にスクールカウンセラーを研究所に招いて、高山市の不登校傾向にある原因や、対応を全部洗いだしてそれを各学校に紹介し、個に応じた対応を学校に伝えて1学期やっていただいて、夏にも振り返りをし、もっと宣伝する必要もあるかと思い、成功例を校長先生から全校長に伝えてもらうことを校長研修会で行うなどして、個への対応がどうだったかを検証している中で、こういう結果になっているので、私としては心配なところです。通常今まで3年生は進路の関係があったりして、この時期にやっぱり自分の生活を見直して、やっぱり学校へ行って自分の進路を決

めなければならないということが、今までの歯止めになっていたものが、それが変わりかけている可能性があるから逆に言うとものごく心配しています。そういうことで急ぎよこの1月に、橋本先生は高山市の子どもや保護者のカウンセリングを長年やってみえて、色々な個の状況がどう変わってきているかを知ってみえるので、また今度対応をしていただこうと思っています。そういう意味では、一つ私たちも違う視点で考えなければいけない時期に来ていると感じています。

○北村委員

コミュニケーションが苦手であまくできない子たちは、それを性格の形成と言うのか、大きく言えば人格が形成されていく過程の中で、幼保自体も関わりが深いだろうと思っていて、小学校低学年からだけでなく、幼保の頃から意識して色々取り組みがなされるべきでないかと思いがします。また、現状に対する対応ということで、個別対応が大変多くの方が関わって一生懸命やっていると実感していますが、とにかく人手と時間がかかることだなあと、対応される方達は根気もいるし、いずれにしても多くの人の手がかかることで、そういう人手を確保するというのも考えていかなければならない大事なことだと思いました。

○中村教育長

丁度北村委員さんが言ってくさりましたが、私たち学校教育の立場の者もしっかり思っていないかもしれないことだと思えます。だからこそ幼保小連携教育というのが西小学校で2年間継続し、それを全市内に共有するために2月14日に公表会を持つことになっていますが、公表会で終わりではなく、本当の意味での本格的な幼保小連携、子どものために一貫してみようじゃないかというような思想や夢にまで高めなければと思っています。もう一点は、先ほどの課長の発言にあった個々の不登校児童生徒のことになりますが、特別支援教育の理念が現象にもきちんと適用されていなければならないと思えます。どういうことかということ、この子が今この状況に陥っていることを、現象として見た時に、何によってそうなったかという原因が分からないかもしれないが、その子を取り巻く教育環境要素としてはどんなことがあるんだろうという、そうでない子と比べて何が違うんだろうというような見方を徹底的にやらなければいけないと思っています。特別支援教育の手法の中にはこの子が対人環境能力的にはとても落ち込んでいてそれを培うためにはこういう学習、スキルトレーニングをしなければならない、というようなことを特に東小学校では大変強く取り組んでいます。そういったこともやっぱり入れていかなければいけない、ということをもう少し大きく総括的に捉えていくという捉え方と、個々の子の教育環境データをずっと集めていく。それは研究所だけとか、であい塾だけでは集められないので、むしろ学校などでやっていく必要があるのではないかと思います。変な話をして誤解を招くかもしれないませんが、その子は保育園に行っていたのか、幼稚園に行っていたのかということすら関係ないかもしれないが、きちんと教育環境として調べてい

く必要が僕はあると思います。恐らく小さいうちから友達も少ない子だったというような話がきっとあるんじゃないかなと思います。また反面、とても元気が良すぎてなかなか親密な子どもがいなかったんです、ということだっ
てあるかもしれません。これまでも本気でしたが、更なる大きく捉える思い
を持って、改めて向かっていかなければならないと思います。

○打江委員長 不登校に関しては、これを除けば学校に行けるといった問題ではないと私は
思うので、理由を考えるよりも、この子をこれからどうしていこうなどの前
向きな考え方が必要だと思います。今まで十分に対応していただいていると
思いますけれども、後ばかり見ていると反省しかでてこないし、これからこ
の状況になった時に、これからどう対応していこうという職員の方や、保護
者の方、みんなの意識の共有化とか組織などがとても大事だと思います。
新学習要領になって、学校の学習量が増えたことに対する影響はありません
か。

○中野谷学校教育課長 全国的な傾向として、新学習指導要領になってものすごく増えている
わけではないので、一概には言えないと思います。

○針山委員 朝だけ学校へ行って、であい塾に行った場合は出席になりますか。

○学校教育課曾出 なります。

○北村委員 不登校に関する情報の中で、親が不登校を選択する家庭もあるということが
分かりましたが、高山の場合にもありますか。

○学校教育課曾出 不登校を選択するというよりも、そんなに苦しいなら行かなくてもいいよ
というケースはあります。学校へ行くなという親はいません。

○北村委員 そういうことを言える親は、自分でやってみせるという自信がないと言えな
いと思います。また、表出したいじめに対して、素早い対応でことが治まり
かけたことに対して、「ちょっと待てよ」と引っかかった。そこが僕は素晴
らしいと思いました。どんな小さいことも見逃さないという日頃のアンテナ
の張り方があったことが分かり、いい事例を教えていただいたと思いました。
そういうことから、学級の中で自分たちもいじめに加担していた立場であっ
たということを気づかせていくという、非常に大事なことを教えられたと思
います。

○打江委員長 いじめについて、一件落着はそれでいいんですけれども、大人社会でもそう
ですが何かトラブルがあった時には、その人の潜在意識等もあるので、今後
も注意深く見ていくことが必要だと思いますし、やっぱり人の意識は段々薄

らいでいくので、今後も先生方に注意深く見ていただきたいなと思います。

- 針山委員 もしであい塾がなかったら、不登校児童生徒は増えることになりますか。
- 中野谷学校教育課長 であい塾は必要で、もしなかったら子どもは苦しいので、欠席が増えていく可能性はあると思います。重要な役割を果たしていると思います。ご存じのようにであい塾を経験した子は、卒業しても顔を出すことは現象としてありますので、子どもにとって大事な居場所であることは確かだと思います。ただ居場所でありすぎてはだめなので、その度合いが難しいところです。
- 針山委員 最終的には学校復帰が目的なんだろうけれども、なかなか難しいということなので、その辺りを今であい塾がなかったらもっと増えるということなので、充実をやってほしいなということを思います。
- 打江委員長 それでは質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結します。
- 打江委員長 次に日程第3、報告30「全国学力学習状況調査について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 中村教育長 文部科学省の実施要領で可能であるとなっているということは、ほとんど発表しなさいに近い受け止めをします。文科省は自分ではやらないし、県も市町村教委の了解を得た場合は可能となっているので、みんな逃げています。高山市が公表はしません。という意味表明をすれば、それは何故か尋ねられます。それに対して教育委員会は何と答えるかということが、我々の間で共有されていないと、事務局がやらないと言ったでやらないという訳にはいかないといので、課長がご意見をお聞きしたいと聞いたわけです。昨日の懇談会でも色々ご意見があって、12月12日の新聞を見ると、県内の7割の教委が成績の公表に慎重であるとなっています。「公表しない」は大垣市、高山市、白川町など16市町の教委です。学力を順位や得点で判断されるのは本意ではないという理由を挙げているところもあります。けれども、検討中というところの中には、公表せざるを得ないという方向で検討しているところもあります。情報公開請求があった場合に、何を理由に断れるかということがあって、こういう理由があって公開しませんということがOKが出るかということもあります。教委としての方針を決めて、理由も求められたら答えなければならないので、その辺りを少し明確にしなければならないので、どうしましょうかということなのです。

○北村委員 結果を公表した方がいいという理由をお聞きしたいと思います。公表を求められれば、しなければいけない立場に追い込まれるからではないはずなので、どのような理由からでしょうか。

○中村教育長 この新聞の記事によると、古田知事の見解が述べてあります。知事はこれまでの会見で、「あくまでも参考データの一つ、順位のみを捉えて利用するのはおかしい。とした上で、調査に巨額の予算と時間をかける以上、きちんと情報公開し、教育の現場に生かすべき」と述べています。この辺りは以前と異なってきたという風に解説してあります。一番の論拠は「これだけお金をかけているのに何でやらないのか」という論に何と答えるかということです。ですから違う言い方をすれば、教育の現場で有意義に生かすべく公開をする。ではその中身は？という論にならなければいけないということだと思っています。少なくとも点数で順位を付けて出すというようなことはしないと思っています。

○打江委員長 これは学力学習調査ですが、私は学力というものはこれで調べられるのは一部分であるのに、公表してしまうとこれが全てになってしまうと思います。学校の学力の全てになってしまう気がして、序列化になってしまうような恐れがあり、学力という意味を一度考えるべきかなと思います。学力の力というものは、家庭なり地域から学ぶものもあるので、点数だけで全てになってしまう危険性を感じていて、先ほど言われた有意義という意味を深く考えなければならぬと思います。今まで学校で公表されていたのは、「ここがこの学校ではこうでした」というものはもらいましたが、紙でもらうだけで学校では保護者に余り説明がないと思うんです。保護者が集まった時に校長先生なりがきちんと学校の結果を説明するべきではないかと思います。紙一枚では見ないこともあるし、実際が分からない部分もあるので、そのような対応が必要かなとも思います。私は公開しない方がいいのではないかと今は思いますが、年度を越えて公開せざるを得なくなってしまうこともあるとは思いますが。

○針山委員 非常に難しい問題だと思います。新聞等のデータを見ても、ほとんどの市町村は今のところ公開しない方に傾いているようです。先ほどの委員長の意見もごもっともなところなんです、学力だけではない、それは当然のことであって、人間形成するところだと思いますが、ただし公表しろということではないんですが、その資料によって点数が低い学校の教育者が、教育力を先生も上げていかなければならないという現実問題は抱えていると思います。例えば、今は義務教育ですが、もし私立の学校や高校に進学する場合に親の気持ちは、点数が高くてもいい大学に行ける学校を選ぶということになり、そこで教育力の差が出て、知識力が優れているからその学校に行ける、というところは押さえていく必要はあるかと思いますが、今の私の意見としては公

表は行わない方がいいと思います。ただし、数字は先生方は分かっているので下位だったら先生方が努力して学校の中、地域の中で切磋琢磨して教員の仕事の一つは当然学力を高めることなので、そこを意識していただいている方向へ向かっていくことは大いにやっていただきたいと思います。昔のように個人の順番を貼り出すような競争も本当は必要で、その辺りも難しいところだとは思いますが。

○北村委員 目的が何かということから考えると、調査をしてどうするかというと、児童生徒個々に対してどのように反映させていくかだと思います。もちろん学校の勉強体制も最終的には個々がどのように学力をつけていくかだと思います。公表すればそれができるというものではないと思いますし、僕も調査結果を公表しなくていいという意見です。しかし、例えば隣の市町村で公表すると、自分たちがもらった結果と比較できます。その結果分析の内容をどの程度教えるのかは教えて欲しいと思います。

○中野谷学校教育課長 大きくは、国語のA、Bと算数のA、Bがございますので、そのA、Bという全体を見た時に、全国のレベルと比べて自分の学校はどういうレベルであるのか、何ポイント低いといったことは大体どの学校も言っております。その中で、特に良い点はここです、課題があるのはこういう点です、だから、この点にはこのような手立てをしようと思っています。というようなポイントを大体A 4一枚か二枚にまとめて配布しているのが現状です。

○北村委員 そうであれば、この調査の目的を十分に果たしていると思いますので、公表する必要はないと思います。

○打江委員長 地域には公表していますか。

○中野谷学校教育課長 地域にはしていないと思います。保護者に対してのみで、それをあえて広報に書いて出したり、校長が例えば地域教育参画会議の中で公開するという段階にはまだ来ていません。

○中村教育長 今課長が言った方式は、最初からそうだった部分と、そうでない部分があって、ある時期は学校便り等で知らせたところもあり、別葉のもので知らせたものが今の方式ですが、学校便りだと非常に読まれにくいところもあって、少なくとも保護者には全体像をきちんと分かっていたできるようにしています。例えば岡田委員さんのところはこうだというような話は、個人的に教えてよというような話になります。本来的な意味合いからすると、その子のある一面ではある学力としてはこういう状況にあるので、学校はいうまでもなく、家庭でも、あるいは地域社会においても個の状況に対してより良く支援・指導するとか、新たな手立てを打つようにしましょうね。ということに

ならないと意味がないということです。それからすると委員長が言ってくださった地域の説明ということも、校長なのか教務主任なのかは置いておいても、誰かがすることが本来かと思います。あと資料にあるようにこういった事柄はあまり新聞や、テレビに取り上げられませんが、実はこの意識調査の部分は学校だけでない部分をたくさん含んでいて、そこにも重要な要素があります。私が学校や課長にお願いしたいのは、このものについて、学校はこういうことをしますので、申し訳ないけども家庭は家庭の分としてこのことだけ共有してやりましょうね、子どものためだから。ということをもう少し言わなければいけないのではないだろうか。地域もこういう意識でみていたり、働きかけをしてほしいといったことを、教育参画会議等であえてでもお話ししたり、お願いするべきでないかなと考えています。基本的には少なくとも数字で出していくようなことは絶対にしないと思っています。けれども、公開という言い方でなく、きちんと示していく、知らせていく、共有していくという営みはもっとやらなければならないと思っています。これは学力状況調査の結果のみならず、全般にわたって、もっともっと、知ってもらわなければならないと思います。

○岡田委員

調査結果の分析のことですが、学校からは結果はもらいますが、4月の実施で、その結果が夏、秋の三者懇や二者懇の時にこういう結果なんです。というどまりのことが多くて、いずれ調査結果の公表を行うようでしたらこの結果をもって、この子はここが弱いとか、ここをもう少し頑張らなくてはいけないといったもう少し具体的なところを保護者に説明しないと、保護者の方もただの紙切れ一枚としか認識していなくて、どうしても学校の授業としての成績を重視してしまうので、学力調査についてもこういうところが大事でというような噛み砕いた説明がほしいなと感じます。対象が小6と中3ということで、今のままの説明のままだと、学校のランク付けにしか過ぎなく、この学校は学力調査で成績がいい、だけど、うちの学校は成績が低い、そういう風にしか保護者は思えなくて、生徒ももちろんそうだが、保護者に対する説明をもう少し濃くしていただきたいなと思います。それをした上での公表でしたら、どうして公表されるのかということ保護者が段々分ってくると思います。今のように紙切れ一枚もらっています、だけど公表はします。というだけだと反対する保護者も多いと思います。

○打江委員長

生活の調査は公表している部分もありますか。

○中野谷学校教育課長

部分的に必要な項目について、学校は取り上げて説明しています。

○打江委員長

地域に発信していけばいいと思います。教育参画会議でもこういう結果でしたというくらいの説明があると、地域性等もあるので、だからこうしていけばいいなということになるのではないのでしょうか。点数だけだと学校だけが

みなくてはいけないとか、学校に押しつけられてしまったり、そういう部分があるので、共通意識を持つことが大事だと思うので、生活の部分も少しずつ公開していけばいいのではないかと思います。県の調査もあると思いますが、どうですか。公開していますか。活用されていますか。

○中野谷学校教育課長 県も意識調査がございます。部分的には使いますが、公開はしていません。子ども達の前年の状況と比較していくことが可能です。

○北村委員 もし公開するとしたら、この配慮事項を踏まえてどのような形になると考えていますか。

○中野谷学校教育課長 そこが大変難しいところで、国、県と高山市を比較したときの点数の違い、問題に関しての違い、意識調査全体の分析ということになってくると思います。求められてくるのは学校間に差があった場合にどうして差があるのかという差の分析と手立ての公開かと思います。

○中村教育長 今回の課長の話に加えて、市町村教育委員会において個々の学校名を明らかにした公表を行う場合は、当該学校の公表内容と位置づけを事前に十分相談する。なお、一覧にして各学校の順位付けは行わないと書いてあるが、私は学校名の公開は何があっても絶対しないという思いです。ですから皆さんの意見や事務局の見解を聞かなければならないと思っていますが、私は断じてしない、してはならないと思っています。委員長がおっしゃったようにこのことが全てであるかのような印象を与えてしまうのではないと思っています。それ以上に大事な部分こそを公表するのならしますし、しなければならぬのは逆に言うところの部分だけは是非知って欲しいので、公開ですと言うべきでないかと考えています。

○北村委員 僕はその考えが実は大事なんだと考えていまして、公表すべき内容を明らかにして、その部分は一般の人や、保護者、教育関係者らが知りたい情報としてはあってもいいのではないかという思いがあります。単に公表するしないでなくて、公表するとしたらこういう内容が望ましいといった見解としてしっかり持つておれば、今公表するべきでない、とか色々な検討の仕方があると思いますが、その辺りを明確にするべきかと思っています。

○打江委員長 質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に日程第4報告31「高山市史「建造物編」の概要について」を議題いたします。事務局の説明をお願いします。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○文化財課田中 <資料に基づき説明>

○打江委員長 説明は終わりました。ご質疑はありますか。

○打江委員長 この市史は合併した大きい高山市の市史ですか。

○浦谷文化財課長 合併前の町村でも、それぞれ町史、村史はそれぞれ刊行されていましたが、時期もばらばらですし、一つの様々な事象についても各行政エリアごとに書かれていまして、取り上げられる人物も地域の人を主体に書かれていますので、それをまとまっていなかった情報でしたので、それを一括しまして新しい高山市の目線で見えて系統立てた市史を改めて作る必要が出てきまして、今回このような市史を作るものでございます。

○打江委員長 膨大な資料から作られたんですね。

○文化財課田中 古い町並みという三町の方は、奈良の公立文化財研究所のまとめた本がございます。これは手に入りませんので、抜粋して皆さんに見ていただきます。そして下二大新の方の報告書も一般の人は手に入りませんので紹介しております。そして、高山の色々な街角スポットがありますけれども、昭和51年に国土庁が作った本があり、この調査を基にして高山のスポット事業というものが始まりまして、計画ができて、高山の街角スポットというものを昭和51年から順次すすめてきたわけです。このような高山の今の城下町、あるいは空町等の景観がどういう風で出発して、今どうなっているかということも含めて紹介しています。

○打江委員長 支所地域の市史も入っていますか。

○文化財課田中 支所地域の方では割と建造物が拾ってありません。建造物の紹介がされていないものですから、今回ボリュームが多くなりまして、全部で650ページになっております。支所地域の方でもこういうものを出せば、もう一度見直ししていただけるかなと思っております。

○打江委員長 では以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次にその他に入ります。「後援名義について」事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。質疑はありますか。ないようですので質疑を終結します。その他何かありますか。

○針山委員 <キャリア教育を考える会について資料に基づき報告>

○打江委員長 私もモノラボに行ってきました。子どもたちが生き生きとして物を作ることに積極的なことにうれしい思いをしましたし、私も頑張らなければならぬと思いましたし、良い流れができており、子どもが将来につなげる力を得たと思いました。

○中村教育長 付け足しで、今日4時から会長さんを含め4人来てくださいます。今回の報告、来年度以降に向けての意見交流です。別の仕組みを作ってそこにお金を出して社会貢献をしていくようなことができないか考えていらっしゃるようです。退職校長会のある役員さんにも話をきいていただきます。更にキャリア教育の一環としての捉えもできないかとも考えています。

○中村教育長 <土曜授業について次回以降の協議の依頼>

○打江委員長 それでは、次に次回1月以降の定例会の開催日時を決定したいと思います。

(市長と語る会等の日程について協議)

○打江委員長 それでは、次に次回1月定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【1月23日 午後】

【2月20日 午後】

【3月 4日 午後】

【3月20日 午後】

○打江委員長 次回1月定例会を1月23日(木)午後2時からといたします。

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、

本日の会議を閉じ、平成25年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後0時15分閉会